

議案第70号

杉並区生業資金貸付条例及び杉並区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例
上記の議案を提出する。

平成27年11月18日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区生業資金貸付条例及び杉並区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例
次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 杉並区生業資金貸付条例（昭和29年杉並区条例第6号）
- (2) 杉並区女性福祉資金貸付条例（昭和50年杉並区条例第39号）

附 則

- 1 この条例は、平成28年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 施行日前に区長が貸付けを決定したこの条例による廃止前の杉並区生業資金貸付条例に規定する生業資金については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に区長が貸付けを決定したこの条例による廃止前の杉並区女性福祉資金貸付条例に規定する女性福祉資金については、なお従前の例による。

(提案理由)

生業資金貸付制度及び女性福祉資金貸付制度を廃止する必要がある。